

◎ 東京DMAT 運営協議会発足にあたって

☆ 東京DMAT 運営協議会会長 山口 芳裕 (杏林大学救急医学教授)

東京DMAT は平成20年8月に満4歳の誕生日を迎え、指定施設17、隊員数539人を擁するまでになりました。この間の出動実績は、新潟県中越地震、渋谷温泉施設爆発事故、秋葉原無差別殺傷事件など、計154回を数えました。発足当初の目標を概ね達成し、第一ステージは完了したと言えます。これを機に、これまで東京DMATの創成期をリードしてきた東京DMAT計画運営検討委員会が組織変革され、東京DMAT運営協議会へバトンタッチすることとなりました。

新しい協議会では、まず、これまでの活動が本当に都民の健康の安心・安全に寄与できるものであったかを医療者以外の視点を含め『検証』し、さらにこれまで未整備であった『特殊災害(NBCRE)』および『都外派遣』について議論を進め、これらを踏まえて『教育・研修』の修正・追加を行います。

もとより、東京DMATは、単に複数の病院から隊員が集合したものではありません。個々の出自や価値観の相違を超えて、共通の目標(organizational goal)を実現するために、隊員が一致団結し、さらに消防をはじめとする他職種と連携することによって有機的に動けるように協力し合うことが大切なのです。ですから、隊員をひとつの方向に動員するシステムが構築できたことに満足することなく、さらに人的・物的資源、技術、能力、情報などを効率的に統合させる知識のシステムへと進化させなければなりません。例えば、10隊のDMATが共同作業することによって10倍の医療活動ができるだけでなく、個別の活動では成し得なかった価値を付加することにより20倍、30倍、あるいは100倍の効果を発揮できるように組織を成熟させることが必要です。

今後の具体的作業に当たっては、2つの理論的根拠を重視したいと考えています。

そのひとつは、『対外的戦略論』です。これは、最短の時間内に、最小限の労力(エフォート)で最大限の効果をもたらすことができる「唯一最善の方法(one best way)」を科学する方法論(技術論)です。そして、もうひとつが『内部的組織論』で、東京DMAT組織内部の価値観の統一を図るものです。この2つの理論を基本に、都民のため、首都東京のため、何をなすか、何ができるかをたえず問い続け、ビジョンをステークホルダーである都民に詳らかにし、その審判を仰ぐ姿勢をこれからの協議会の基本姿勢にしたいと思います。

災害あるいは大規模災害時に「一人でも多くの、救われるべき命を救う」という基本理念のもと、東京DMATはさらに進化し続けたいと思います。どうぞ、ご協力をお願いします。

☆ 東京都福祉保健局医療政策部長 吉井 栄一郎

自然災害の発生状況を見ると、最近では、大型サイクロンがミャンマーを襲い、中国・四川省では大地震が発生し、多くの命が奪われました。また、国内においても6月14日には岩手・宮城内陸地震が発生し、東京においても同様の災害がいつ起きてもおかしくない状況にあると考えられる中、迅速かつ的確な救命措置のための体制の充実がますます求められています。

全国に先駆けて平成16年に7病院で発足した東京DMATは、走りながら考えつつ活動を続け、現在、17病院、539名の体制にまで拡充し、震災等の自然災害や大規模交通事故等の都市型災害において、これまで150件を超える出場があり大きな成果を挙げてきたところです。

今後の東京DMATは今までの活動実績を踏まえ、より広い視野から活動を検証、検討し、いわば創成期から成熟期に向けて、一層の発展充実を図っていく必要があります。このため、このたび、杏林大学の山口先生を中心とする「東京DMAT運営協議会」を新たに設置することといたしました。

先日の秋葉原における無差別殺傷事件においても東京DMATが活躍するなど、その実績と期待がますます高まっています。その期待に応えるためにも、新検討体制のもと、皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



◎ 東京 DMAT 運営協議会について

これまで東京DMATの運営につきましては、「東京DMAT計画運営検討委員会」において、隊員の養成や制度全般の確立などを検討していただき、創成期に必要な事項の全てを達成することができました。

今後の東京DMATは、さらに一層の発展充実に向けて、外部からの有識者を含めて「東京DMAT運営協議会」という新体制で発足いたしました。6月26日(木)に第一回目の会議を開催し、今後の方向性等が話し合われました。

	氏名	現職
会長	山口 芳裕	杏林大学救急医学 教授
委員	有賀 徹	昭和大学病院 副院長
	安藤 高夫	東京都医師会 理事
	石原 哲	東京都医師会 救急委員会委員長
	大橋 教良	帝京平成大学 現代ライフ学部 教授
	小井土 雄一	災害医療センター 臨床研究部長
	坂本 哲也	帝京大学救急医学 救命救急センター教授
	箱崎 幸也	自衛隊中央病院 内科部長
	濱邊 祐一	都立墨東病院 救命救急センター部長
	横田 裕行	日本医科大学救急医学 主任教授
	野口 英一	東京消防庁 救急部長
	小室 憲彦	東京消防庁 参事兼警防部警防課長
	戸田 武夫	病院経営本部 経営企画部副参事

◎ 中国四川省大地震での活動について

☆ 都立広尾病院 救命救急センター医長 中島 康

5月12日14時28分(日本時間15時28分)に発災した中国西部大地震災害に対する国際緊急援助隊救助チームの一員として派遣されました。総勢80余名に及ぶチームの全体サポートが主任務の医療班として活動した感想をお伝えしたいと思います。

発災3日後の15日夕に出発しました。派遣決定の連絡から4時間30分後には成田国際空港を出発しました。出発準備は事前に用意していたものを引っ張り出してスーツケースに詰め込むのが精一杯で、“いつもの”東京DMAT派遣要請よりあわただしく病院を出発しました。成田出発時は目的地も未定で、北京に着くとすぐ四川省成都へ、成都に着くと400km先の被災地へバス移動という状況になりました。

阪神大震災や中越大地震と同様に、四川の被災地も大変な混乱の中にあつて情報収集に難航し、我々は不完全な情報に基づく活動方針の決定を強いられました。しかし被災現場では、中国人民解放軍、地元のみならず遠隔地からのレスキュー部隊(北京消防等)や救急搬送部隊、軍および地元医療関係者、建設機械の運転手やボランティアなど様々な人々を見かけました。非常に大人数・多組織が活動していましたが、大きな混乱もなく秩序だった活動が行われていた印象を持っています。

他国での災害救援活動のため様々な困難に遭遇しましたが、その中でも「日本から救援に来た」という事実と与えられた場所で淡々に行った活動は、被災者のみならず中国の救助救援者からも感謝の念で受け入れられ、様々な形で協力を受けました。

救助の場面では残念なことに生存者救助には至りませんでした。探査機により生体反応を捕らえた場面があり、「生存者がいるのでは？」という緊張感に現場が包まれる瞬間がありました。この時点で、救助隊は生存者救助のために活動するわけですが、医療班には「生存者を無事に医療機関に届けるにはどうしたら良いのか？」という生命そのものへの全責任が生じました。その範囲は瓦礫の下の医療行為から医療資器材や搬送手段の調達と調整までを担当します。今回の相手は中国人民解放軍野戦病院の責任者でした。通訳を介しての交渉のためか、最初はけんもほろろな態度で我々の要望を聞いていましたが、「救命」という単純な目的を共有できた後には良い協力体制が得られました。「人の命を助ける」ということは言葉や信条の違いなど問題にせず手を握りあえるのだ、という当たり前のことを思い出しました。

本派遣の活動を振り返る時、より良い活動にするには何が足りなかったのだろうかと考えています。その中でも初動時の情報収集の大切さ、情報伝達と活動方針決定の難しさを強く感じています。災害時には情報収集および伝達そして活動方針の決定を通常のように行えることはなく、常に不確定な不十分な情報のなかでの決断を時々刻々と迫られます。そのような現場でその時点で最も良いと考えることを自発的に行える強さを、そして他道府県や国際社会の救援者と手を取り合って被災者のために救援救護活動を行うための心構えと用意を、個人個人が日常の業務、準備や訓練を通じて身につけていく必要があると考えています。

最後になりましたが、今回の貴重な機会を与えて頂いた皆様に深くお礼を申し上げます。



北川県第一中学校倒壊現場
日本、北京、綿陽救助隊の共同現場



同左
この瓦礫の下に数百名の教職員・生徒が埋まっている

◎ 岩手・宮城内陸地震の発生について

発生日時：平成 20 年 6 月 14 日(土曜日)午前 8 時 43 分

震源地等：岩手県内陸南部 マグニチュード 7. 2

人的被害：死者 10 名、負傷者 266 名、行方不明者 12 名（平成 20 年 7 月 1 日現在）

「岩手・宮城内陸地震」の発生に伴い、発災から約 1 時間後、東京 DMA T 指定病院に待機を要請しました。その後、岩手県及び宮城県からの派遣不要の連絡を受けるとともに、緊急消防援助隊との出場に備えて、引き続き、杏林大学、都立広尾、都立墨東及び東京医大の 4 病院には待機をお願いしました。最終的には、緊急消防援助隊との出場もなくなり、東京 DMA T としての広域派遣体制を終了しました。

皆様方には土曜日にも係わらずご協力を賜り、誠にありがとうございました。

◎ 平成 20 年度 東京都・中央区・江東区合同総合防災訓練について

本年度の東京都総合防災訓練は、中央区・江東区との合同で 8 月 31 日（日曜日）に実施されます。東京 DMA T が参加する訓練については、中央区は晴海会場及び銀座会場、江東区は木場会場となる予定です。参加 DMA T については、昨年度、参加できなかった病院を中心に訓練実施場所などから、次の指定病院に参加をお願いする予定で病院と調整を進めています。詳細については、担当からご連絡させていただきますので、準備方よろしくお願いたします。

（参加予定病院）

都立広尾病院、災害医療センター、日本医科大学病院、東京医科大学病院、都立墨東病院、東京女子医大東医療センター、東邦大学医療センター大森病院

◎ 今年度の東京 DMA T 活動実績

	出場件数	主な出場事例
4月	4件	多重衝突事故・工事現場事故・鉄道事故
5月	4件	多重衝突事故・単独交通事故
6月	7件	秋葉原無差別殺傷事件・工事現場転落事故等

◎ 事務局からのお知らせ

東京 DMA T 通信は隊員皆様と事務局のホットラインです。実活動や訓練での経験談・各病院における取組み・事務局への要望など、皆様からのご意見をお待ちしております。

発行 東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課災害医療係
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03-5320-4445 (直通)
FAX 03-5388-1441
メールアドレス S0000299@section.metro.tokyo.jp